

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0136

平成31年度行政事業レビューシート ( 総務省 )									
事業名	アジア・太平洋電気通信共同体 ( APT ) 分担金・拠出金			担当部局	国際戦略局			作成責任者	
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 ( 予定 ) 年度	終了予定なし	担当課室	国際協力課			課長 柴山 佳徳	
会計区分	一般会計								
根拠法令 ( 具体的な条項も記載 )	総務省設置法第4条第1項第72号及び第92号			関係する計画、通知等	APT憲章第11条、開発協力大綱 (平成27年2月10日閣議決定)				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 ( 目指す姿を簡潔に。3行程度以内 )	ICT分野における国際標準を獲得し、周波数の権益を確保するとともに、アジア・太平洋地域における情報通信技術 (ICT) 分野の人材育成、デジタル・ディバイド (情報格差) 解消等の国際協力を促進する。								
事業概要 ( 5行程度以内。別添可 )	アジア・太平洋電気通信共同体 (APT) は、アジア・太平洋地域におけるICT分野の国際機関であり、地域のICTインフラ及びサービスの均衡した発展を目的として、標準化や無線通信の政策的調整、ICT分野の人材育成等を行っている。分担金はAPT憲章に基づく加盟国の義務として、拠出金は地域のICT分野に関する人材育成、デジタル・ディバイド解消の取組等を支援するために拠出するものである。								
実施方法	その他								
予算額・執行額 ( 単位: 百万円 )			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	200	148	151	145	145		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		200	148	151	145	145		
	執行額		200	148	151				
	執行率 (%)		100%	100%	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		100%	100%	100%				
平成31・32年度予算内訳 ( 単位: 百万円 )	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	政府開発援助アジア・太平洋電気通信共同体等拠出金		121	121					
	政府開発援助国際電気通信連合等分担金		24	24					
	その他		0	0					
	計		145	145					
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度
国際機関への貢献を通じた我が国の方針の反映及びプレゼンスの向上		APT職員数 (D1以上) に占める日本人職員数の割合	成果実績	%	50	50	50	50	
			目標値	%	30.4	30.4	30.4	30.4	
			達成度	%	164	164	164	164	
根拠として用いた統計・データ名 ( 出典 )	APTにおける全加盟国・地域の分担金単位数 (131.5単位) 及び日本の分担金単位数 (40単位)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度		
	国際機関への貢献を通じた我が国の方針の反映及びプレゼンスの向上	APT職員数(専門職以上)に占める日本人幹部数の割合	成果実績	%	37.5	37.5	37.5	37.5			
			目標値	%	30.4	30.4	30.4	30.4			
			達成度	%	123	123	123	123			
根拠として用いた統計・データ名(出典)	APTにおける全加盟国・地域の分担金単位数(131.5単位)及び日本の分担金単位数(40単位)										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	APTが主催する会議等の数(参考値)	活動実績	回	22	25	20	-	-			
		当初見込み	回	22	25	21	21	-			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	APT分担金及び特別拠出金総額/会議等数	単位当たりコスト	百万円	9.1	5.9	7.6	6.9				
		計算式	百万円/回	200/22	148/25	151/20	145/21				
政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	V. 情報通信(ICT政策)									
	施策	6. ICT分野における国際戦略の推進									
	測定指標	定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標年度 年度	
		二国間での定期協議、政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施回数	実績値	回	48	58	69	-	-		
			目標値	回	38	38	38	38	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	APT憲章に基づく加盟国の義務として分担金を負担し、また、技術の標準化や無線通信の政策的調整及びICT分野の人材育成等、APTの活動を拠出金によって支援することにより、ICT分野の人材育成やデジタルディバイド(情報格差)解消等の取組を通じてアジア・太平洋地域において我が国の政策の反映や技術紹介が可能となり、ICT分野における我が国の知見に対する国際的なニーズ及び企業を含めた我が国のプレゼンスの向上が図られることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開への貢献に寄与する。										
	新経済・ 財政再生 計画との 関係  2018	取組事項	分野:								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	分担金は、APT憲章に定められた加盟国の義務として、国が負担する必要がある。拠出金については、アジア・太平洋地域における我が国のプレゼンスの維持・強化及び我が国企業の国際競争力強化に資するためにも国が主体となって実施する必要がある。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	APT憲章に定められたAPT加盟国の義務として、国が負担する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	APTにおける我が国の権益の確保、プレゼンス維持・強化等に資するものであり、政策体系の中で優先度の高い事業である。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約となったものはないか。</td> <td></td> </tr> </table>	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		競争性のない随意契約となったものはないか。			
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。						
	競争性のない随意契約となったものはないか。						
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	分担金は、APTの目的を達成するため、APTの維持・運営に必要な経費に充てられている。拠出金は、我が国が強みを有するICT分野に関する研修、技術者交流等の施策の実施に必要な経費に充てられている。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	アジア・太平洋地域のICT分野における我が国の地位・国力に応じた負担であり、APTにおける権益の確保、我が国のプレゼンス維持・強化等に資するものである。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 15%;">所管府省名</th> <th style="width: 30%;">事業番号</th> <th style="width: 55%;">事業名</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	分担金は加盟国の義務で、拠出金はICT分野の人材育成等の取組を支援するものであり、アジア・太平洋地域における我が国の地位・国力に応じた負担である。これらの拠出により、我が国は周波数を確保するための政策的調整に影響力を行使するほか、我が国からAPT選挙職へ選出され、主要なAPT会合の議長に任命される等、国益の確保や地域の発展に貢献している。					
	改善の方向性	加盟国の責務として、今後も国が継続して負担。					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検の対処外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	条約等に基づくもの。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	構成国の責務として、今後も国が継続して負担						

